

事務連絡  
令和元年6月28日

各都道府県障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課  
精神・障害保健課

自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当療養介護医療費・障害児入所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係事務における年金関係の情報連携開始に向けた日本年金機構との情報連携試験における活用事例（令和元年6月時点版）の提供について

日頃より、障害保健福祉行政の適切な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

日本年金機構との情報連携試験の開始については、情報連携試験を効果的に実施する観点から、情報連携試験の活用事例（機構が提供する試験用の副本データに基づき作成した情報連携試験において活用していただくことを想定した事例の案）を「自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当療養介護医療費・障害児入所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係事務における年金関係の情報連携開始に向けた日本年金機構との情報連携試験における活用事例の提供について」（令和元年5月17日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課及び精神・障害保健課事務連絡）においてお示ししたところです。

今般、「自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当療養介護医療費・障害児入所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係事務における年金関係情報の取扱いについての留意事項等について」（令和元年6月12日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課及び精神・障害保健課事務連絡）の発出を受けて、機構等への情報照会事務の試行運用を実施する際にご活用いただき、情報連携試験の活用事例を令和元年6月時点版として別添のとおりまとめましたので、各都道府県におかれましては、管内市区町村に周知いただくとともに、情報連携試験を通じて事務の習熟等が図られるよう、実施状況の把握、助言等の支援をお願いいたします。